

平成20年度第2回競争契約監視委員会 議事概要

日時：平成20年11月28日（金） 10時00分～12時00分

場所：東京ステーションコンファレンス

出席：委員：愛知工業大学 長瀧重義特任教授（委員長）
白鷗大学法科大学院 鈴木孝之教授（委員長代理）
筑波大学法科大学院 藤村和夫教授
横浜国立大学 柴山知也教授

N A A：林常務執行役員（工務部長）、加藤常務執行役員、大久保常務執行役員、末吉執行役員（工事部長）、林田執行役員（総務部長）、鈴木調達部長、鈴木給油事業部長、持田滑走路保全部長
総務部、調達部、工務部

議事：

1. 大久保常務執行役員挨拶

2. 報告事項

各委員から事前の了解を得、10月末の取締役会において承認された「契約手続に係る不正行為防止約款の制定」について報告。

3. 契約状況等について

調達部、工務部、滑走路保全部、給油事業部、総務部より、工事等に関する契約状況、無効案件及び不調案件の状況、随意契約理由、取引停止措置の状況について説明。

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
入札への参加を希望した5社のうち、4社が辞退した契約があるが、辞退によって残った1社が有利な状況になることはなかったのか。	辞退した4社は、工事場所が制限区域であり手間がかかる工事だと判断したものと考えられるが、これにより残った1社が有利な状況にはなっていない。
不調案件については、全体の事務量が増大してしまうことが問題となることあるが、N A Aではどうか。	不調案件の対応について、現時点では特段の問題は発生していない。

<p>不調により随意契約となった案件について、見積価格が契約制限価格を超えていない場合でも、価格交渉は行なうのか。</p>	<p>不調により随意契約で、契約制限価格を下回る場合でも、価格交渉を行なっている。</p>
<p>NAAにおける随意契約も理由があると思うが、現在国では、急速に随意契約が減少する方向で動いているので、国の方針や時勢に即した内容かどうか把握しておく必要がある。</p>	<p>現在国では、随意契約に関する方針について色々議論されていることは、承知している。成田空港は建設経緯もあるが、ご指摘のとおり、そのあり方について勉強していく必要があると考えている。</p>

4. 低見積調査について

以下の3件について、調達部及び工務部より低見積調査の状況について説明。

平行滑走路北側造成工事（その2）	： 落札率40%
新16L-GS電源設備設置工事	： 落札率82%
B照明変電所電源設備改修工事（平成20）	： 落札率74%

委員からの質問・意見	NAAからの回答
<p>NAAの低見積案件は、特殊事情があつて極めて安い金額を出してきているようであるが、低見積に関する調査によって、同様の特殊事情が起こると考えているか。</p>	<p>低見積案件は、空港における工事実績を増大することに意欲的であること、技術者の育成を図ることなど種々の理由があるので、今後も起こりうると考えている。</p>

5. 総合評価について

「平行滑走路北側造成工事（その2）」について、工務部より工事概要、総合評価基準の設定内容、技術審査の内容等を説明。

また、簡易型総合評価方式の導入について、調達部よりその概要を説明。

委員からの質問・意見	N A Aからの回答
<p>「平行滑走路北側造成工事（その2）」について、技術点のうち、環境対策の項目が0点の社があるが、提案内容が全く評価に値しないということか。</p>	<p>本件工事の環境対策の項目については、騒音対策を評価対象としたが、これは、評価することが難しいものの、深夜の工事であるという点を考慮したものである。0点の社は、騒音対策に対する配慮がなかったという評価である。</p>
<p>確かに技術点は足切りになっており、各社とも不適當な提案を出していないことから、最低限の総合評価方式役割は果たしていると考えられるが、技術点の配点の仕方を工夫すれば、きめ細かい評価が出来たと思われる。発注者が想定しなかった提案に対して点数が与えられるような項目を作っておくと、総合評価のやりがいがあるのではないか。</p>	<p>技術点の配点については、一般的にはご指摘のとおりである。しかし、今回の工事は、滑走路先端で運用に支障を来たことなく実施することが重要な工事であったが、一方では、既設コンクリート板の撤去という、建設を伴わない工事内容であったこともあり、このような配点にしたものである。</p>
<p>簡易型総合評価方式については、入札参加者にとっては、プロポーザルを作成するのに非常に手間がかかり、負担がかかることを考慮したうえで実施することが重要である。</p>	<p>この評価方式における技術審査において、施工経験に係る提出資料は、現行の公募型と同等のものであり、また、施工計画に係る提出資料は、各社の経験に基づく工期短縮の有無を求めるものであるので、このことが、入札参加者にとって大きな負担にはならないと考えている。</p> <p>なお、規模としては、3000万円以上の工事を対象とすることが適当と考えている。</p> <p>※再検討した結果、5000万円以上の工事を対象として実施することとした。</p>

<p>簡易型総合評価方式とは価格面にとらわれず技術にも目を向けることである。ただ、良い技術提案に対して点数を与えることだけになると、細かい点だけでの判断となりかねない、大局的に判断することで導入した意味が出てくるだろう。</p>	<p>簡易型総合評価方式の導入にあたっては実施しながら、より良いものとなるよう検討を重ねていくこととしたい。</p>
--	--

6. 全体を通しての意見

<p>委員からの意見</p>
<p>特になし</p>

7. 林田執行役員閉会挨拶

次回の委員会は平成21年6月5日（金）に開催予定。